

平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年8月30日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年8月30日 午後0時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成27年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成27年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成27年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成27年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成27年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成27年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成27年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成27年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第47号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第48号 平成28年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第49号 平成28年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第55号 平成27年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (20名)

委員長	可児 慶 志	副委員長	高木 将 延
委員	林 則 夫	委員	亀 谷 光
委員	富 田 牧 子	委員	伊 藤 健 二
委員	中 村 悟	委員	山 根 一 男
委員	川 合 敏 己	委員	野 呂 和 久

委員 川上 文浩
委員 天羽 良明
委員 板津 博之
委員 出口 忠雄
委員 田原 理香

委員 酒井 正司
委員 勝野 正規
委員 伊藤 壽
委員 渡辺 仁美
委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 佐藤 誠
市長公室長 前田 伸寿
会計管理者 高野 志郎
総合政策課長 瀨 瀨 新吾
総務課長 杉山 修
管財検査課長 安藤 重則
税務課長 宮崎 卓也
監査委員事務局長 玉野 貴裕
公有財産経営室長 渡辺 聡

総務部長 平田 稔
議会事務局長 吉田 隆司
広報課長 尾関 邦彦
財政課長 酒向 博英
防災安全課長 日比野 慎治
市民課長 山口 功
収納課長 鈴木 広行
議会事務局
議会総務課長 松倉 良典

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
書記 村田 陽子

議会事務局
書記 林 桂太郎

○委員長（可児慶志君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから予算決算委員会を始めさせていただきます。

これから議事に入りますので、よろしくお願ひします。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成27年度各会計決算、議案第47号から49号までの平成28年度補正予算について、お手元の日程のとおり、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通理解を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を行います。

本日の説明の中で、前年対比の大きい事業等の内容確認のための補足説明を求めることは可いたしますので、質疑ではなくて、この場で確認をするようお願いいたします。

なお、質疑は9月9日以降の予算決算委員会において各所管ごとに行いますので、質疑につきましては9月5日の正午までに、事務局に指定の様式において電子データで提出していただきますようお願いいたします。

また、質疑につきましては、事前に執行部より配付されました決算資料及び重点事業点検報告書を初めとする各種資料を精読の上、十分に内容を精査した上で提出していただくようお願いいたします。

さらに、締め切り後、9月7日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、委員の皆さんにおかれましては連絡がつくように御配慮をお願いいたします。

では、総務企画委員会所管の説明を求めます。

初めに、平成28年度の補正予算についての説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順次説明をしていただきますようお願いいたします。

○財政課長（酒向博英君） よろしくお願ひいたします。

私からは、一般会計補正予算の歳入について御説明を申し上げます。

歳出並びに特別会計、水道事業会計につきましては、所管の委員会において担当課長が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料番号7の平成28年度可児市一般会計、特別会計補正予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成28年度可児市一般会計補正予算（第3号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億3,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ324億3,600万円とするものです。

また、地方債の変更を行います。

2ページをお願いいたします。

続きまして、歳入の補正項目について御説明いたします。

歳入の補正項目は、款別では地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、繰入金、繰越金、

諸収入、市債です。

続きまして、4ページをお願いいたします。

地方債の補正は、臨時財政対策債の限度額を当初予算の9億円から11億6,510万円に増額するものです。

6ページをお願いいたします。

歳入のそれぞれの内容について御説明を申し上げます。

まず地方特例交付金2,591万8,000円の増額は、国からの交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものです。

次の地方交付税4億8,117万5,000円の増額も、普通交付税の交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものです。

本年度の普通交付税は、交付基準額ベースで22億7,673万4,000円、昨年度基準額と比較すると1,908万2,000円の減額となっております。普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の差が基準額として算定されますが、今年度は交付税算定に使用する国勢調査人口が1,295人増加したことなどによる増加要因がある一方で、基準財政収入額の増による減少要因があったことによりまして、前年度と比較しますと減少となっております。

次に、国庫支出金です。

民生費国庫補助金では、老人福祉費補助金が370万8,000円の増額で、介護ロボットを導入する事業所を対象とした地域介護・福祉空間整備推進交付金でございます。

次に、繰入金です。

財政調整基金繰入金6億5,815万1,000円の減額は、当初予算では財源調整のため9億4,607万5,000円の繰り入れを計上しておりましたが、平成27年度決算の繰越金、実質収支額でございますが、この確定を受けまして、地方財政法の規定に基づき、繰越金の2分の1相当額、これは繰越金13億1,630万1,000円の2分の1が6億5,815万1,000円となるものでございます、これを財政調整基金への積み立てを行う形で繰入金を減額するものでございます。

7ページをお願いいたします。

繰越金8億1,630万1,000円の増額は、前年度繰越金の確定に伴い、当初予算額5億円との差額を補正するものでございます。

次に、諸収入です。

雑入の民生費雑入194万9,000円の増額は、岐阜県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者医療保険事業費負担金過年度精算金です。

次に、市債です。

市債は、臨時財政対策債を2億6,510万円増額するものです。臨時財政対策債の発行可能額は、毎年普通交付税額とセットで決定され、今年度の決定額は11億6,518万6,000円となっております。今回の補正は、この発行可能額全額を借り入れるために当初予算で計上した9億円との差額を増額するものでございます。

臨時財政対策債につきましては、実際の借入額にかかわらず、発行可能額の元利償還金全

額が今年度に理論償還ベースで普通交付税の基準財政需要額に算入されますので、実質的には財政負担は生じない制度となっております。平成27年度までは、市債残高を減少させるために当該年度の市債の借入額を元金償還額以下に抑えるということを基本的な方針としまして、この臨時財政対策債で発行額を調整してまいりました。その結果、市債の現在高は5年間で約19億円減少、また実質公債費比率も毎年度減少し、平成27年度決算では0.0%までになっております。

こうした財政状況に加えまして、借入利率は過去最低の状況が続いており、現時点での試算では、基金の運用利息が市債の借入利息を上回る見込みとなっております。

さらに、公共施設等マネジメント基本方針におきましては、今後の施設整備や更新のために計画的な基金の積み立てを取り組みの柱に位置づけております。

当初予算では、この臨時財政対策債、国の臨時財政対策債予算総額の削減率を見込み、9億円を財政不足を補うものとして計上いたしましたが、先ほど申し上げました状況を踏まえた上で、臨時財政対策債発行可能額の残額を有効に活用し、公共施設整備基金に積み立てることが将来世代への負担軽減にもつながるとの判断から、臨時財政対策債の補正を今回行うものでございます。

以上が一般会計歳入の補正の内容の説明でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

資料番号8の平成28年度9月補正予算の概要をお願いいたします。

最初に財政課です。

1ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費の基金積立事業です。

補正額は、8億6,107万5,000円の増で、全額公共施設整備基金積立金です。今回の一般会計補正予算の歳入歳出差引額の調整を公共施設整備基金積立金により行うものでございます。これによりまして、平成28年度末の公共施設整備基金の残高は約51億4,004万円となる見込みです。

また、財政調整基金の年度末残高は約64億8,847万円となる見込みとなっております。以上でございます。

○市民課長（山口 功君） 次の戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。

本年11月から諸証明のコンビニ交付が始まることに伴いまして、市役所におきましてもマイナンバーカードを利用した証明発行を可能にするため、J-LIS対応自動証明書交付システム、いわゆるキオスク端末でございますが、1台を購入するものでございます。

コンビニ交付開始後に発生する問題としまして、マイナンバーカードのみを窓口を持参し、印鑑登録証明書の交付を希望される市民に対しましては、窓口におきましてはどうしても印鑑登録証が必要であることから、その方には交付ができないということになってしまいます。それを避けることを目的とする面もありますが、キオスク端末を設置することによりまして、マイナンバーカードのみ持参の市民に対しても印鑑登録証明書の交付が可能になるとともに、

コンビニと同様に諸証明の交付がカードにより可能になることから、窓口事務量の緩和を図ることができます。

また、マイナンバーカードの普及のための啓発にもなると考えております。マイナンバーカードがさらに普及することによりまして、将来的には窓口業務委託料の軽減にもつながるものと考えております。

これら住民サービスの向上を目的としまして、キオスク端末の購入費としまして405万円、システムの通信費として7万5,000円、システムの保守点検委託料として8万5,000円、合わせて421万円の増額を要求するものでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上で説明を終わりますので、以上の説明に基づきまして補足説明を求める方、御発言ありましたらお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 先ほど臨時財政対策債の補正について御説明がありましたけど、本当にそういうことなのかなというのが私はちょっと納得がいかないの、ここをどう2億6,000万円補正でふやすことに至った理由についてもう少しお述べいただかないとわからないですけど。ならなぜ3月の当初予算のときにこのようにしなかったのか、金利のマイナスも当然わかっていたことですし、あのときは9億円でいくという、そういうことで11億円借りられるけど9億円だということをやったわけですから、何で年度の途中で2億円も補正をふやして、結局聞いていると、お金を借りて、それから積み立てるんだと、貯金をするんだというようなことにしか聞こえなかったんですけど、本当にそういう理由なんですか。

○財政課長（酒向博英君） まず当初予算におきましては、当然国の予算総額を踏まえて次年度の可能額を積算しておりますが、昨年度の段階におきましては、臨時財政対策債、平成27年度予算より減額するという見込みであったということがございます。

それと、先ほど申しあげましたように、起債残高を減らしていくという基本的な方針を持っておりますので、臨時財政対策債に限らず、起債の借入額全体を公債費、いわゆる償還金の元金以下に抑えるということで今までずっとやってきております。

ただし、当初の見込みより最終的な交付決定額において、今申しあげました金額、2億6,510万円が当初予算より多くなったという決定額があったわけでございます。

したがって、このまま借りずにとすることは当然選択肢の中にもあるわけでございますが、借りたほうが可児市の財政としてメリットがあるというふうに判断したわけでございます。

○委員（富田牧子君） それで、その借る目的は、先ほど言われたように、お金を借りて、それから公共施設とか、そういう補修にもいろいろお金が要る、その公共施設、ちょっと名前は忘れましたが、その基金に積み立てるという、そういう理由ですかね。

○財政課長（酒向博英君） 今回の補正予算で、財源が足りない、歳出が歳入を大幅に上回るというようなことであれば、当然この臨時財政対策債が財源として充当していくわけでございますが、今回それを上回る歳入歳出の差がございまして、結果的には当然全額公共施設整備基金に積み立てるということになります。

○委員（伊藤健二君） 今のに関連してですが、よろしいですか。

先ほどの説明の中で、財政課長、実質公債費比率も0.0%になるという説明がありました。この平成27年度決算の算出結果の数値0.0%という数字が、当初予算の段階では既にもう見えていた数字なんでしょうか。それとも、この決算作業の結果として明らかになった数字、そこが差ではないかというふうに聞いたんですが、その辺と今回の補正との関連について、判断上の根拠として何かあるなら教えてください。

○財政課長（酒向博英君） 当然、実質公債費比率につきましては借入額の大小によって、これは変わってまいります。償還額の大小によって変わってくるものでございます。当初予算の編成の段階におきましては、平成26年度の実質公債費比率が1.4%ということでございます。このゼロ%というのは今回の平成27年度決算をした上で明らかになった数字でございます。

○委員長（可児慶志君） あと、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それではこれで総務企画委員会所管部分の平成28年度補正予算についての説明を終わらせていただきます。

なお、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管につきましては、明日の予算決算委員会において説明を求めますので、よろしく申し上げます。

では、平成27年度の決算説明に移りますが、説明に入る前に、議会では平成22年度より、決算認定において議論された審査の結果を踏まえて、次の予算編成に生かすよう、執行部に対して提言を行ってきております。

議会は、この提言の意義や重要性を改めて認識し、今年も決算審査の結果を踏まえ、効果的な提言を執行部に行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず初めに、平成26年9月定例会で行いました平成27年度予算に対する提言に対し、決算でどのように対応していただいたかを説明いただきたいと思います。

その後、平成27年度の決算の説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

○企画部長（佐藤 誠君） 平成26年9月予算決算委員会の審査結果報告に対する対応の結果ということで、説明のほうをさせていただきます。

お手元に配付させていただいております平成27年度決算資料2をお願いいたします。

まず最初に、1つ目の職員の確保及び育成についてでございます。

平成28年度採用職員として、上級一般事務職13人、上級土木技術員2人、上級福祉支援員1人、保健師2人、保育士・幼稚園教諭5人、初級一般事務2人、そのほか特色採用として臨床心理士等3人、合計28人を採用いたしまして、平成28年4月1日現在の職員数は、平成28年度の定員管理計画に定める534人となりました。

職員採用に当たりましては、筆記や面談等によりまして3次試験まで実施いたしております。市の職員としてふさわしい人材を採用いたしました。

専門研修につきましては、自治大学校や市町村アカデミーのほか、各部署で予算化された外部研修に参加するなど、人材育成に取り組みました。

2つ目の臨時財政対策債のあり方についてでございます。

平成27年度の臨時財政対策債につきましては、地方債残高を減少させるため、地方債全体の借入額を償還額以下に抑えるという方針のもと、発行可能額13億958万円に対しまして、6億9,430万円、これは前年度対比といたしまして3億860万円の減でございますが、これを借り入れいたしました。

平成27年度決算におけます実質公債費比率は0.0%と過去最小になりまして、人口1人当たりの地方債現在高も、類似団体や県内自治体と比較いたしましても非常に少ない数値を維持しております。

また、財政調整基金や公共施設整備基金も着実に積立残高が増加しておりますが、公共施設マネジメント基本方針に基づき、施設の更新や大規模改修に備え、今後も引き続き積み立てを進めていく必要があります。

こうした状況に加え、現在の借入金利利率も低いことから、平成28年度からは臨時財政対策債をさらに有効に活用していくことが適切と考えています。

続きまして、2ページに参りますが、3つ目の国際交流事業についてでございます。

若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造のため、国際人の感性を持つ人材の育成、市民が主役の都市交流、国外の都市とのネットワークを構築し地域や産業の活性化を図ることなどを視野に入れまして、可児市の魅力を発信するとともに、長期的視点も取り入れながら戦略的に国際交流事業を推進いたしました。

具体的には、オーストラリアのレッドランド市と教育及び文化における相互協力に関する協定書を締結いたしまして、市民交流の道筋をつくりました。ペンパル事業やおもてなしホームステイ事業なども立ち上げ、推進体制も整えました。

3ページに参りますが、4つ目の道路維持管理事業についてでございます。

主要市道につきましては、平成25年度から専用の測定車を用いた道路舗装の損傷度調査診断を実施しておりまして、この結果を参考に必要な対策工事を国の補助金を活用し、市道23号線ほか3路線の整備を実施いたしました。

生活道路につきましては、主要市道のような管理は財政的、人的な面から困難でありますので、自治会等からの要望及び道路パトロールや通報で判明いたしました支障箇所について、その状況に応じた対応を予算の範囲内で適宜実施いたしました。

続きまして、4ページに参ります。

5つ目の成人各種健康診査事業についてでございます。

成人各種健康診査の重要性については、「広報かに」6月15日号、2月1日号に記事を掲載いたしました。また、市ホームページは、年間を通じまして健（検）診情報を掲載いたしました。

啓発活動につきましては、公民館まつりや地区運動会等で啓発用のチラシを配布しました

し、主婦層への働きかけを強化するため、市内のスーパーで啓発活動を行いました。また、市内スポーツクラブ利用のサービス券につきましては、前年度に引き続き発行いたしました。

健（検）診未受診者への受診勧奨につきましては、特に受診が必要と思われる対象者を絞り込みまして、電話やはがき、訪問等で受診勧奨を行いました。受診勧奨対象者につきましては2,648人、受診者数は249人、受診率は9.4%でございました。

さらに、商工会議所の会員を対象といたしました事業所健診にあわせて市のがん検診を実施するとともに、市内企業、ドラッグストアや美容業生活衛生同業組合可児支部の御協力を得まして、啓発用のチラシを設置いたしました。

こららの取り組みにより、平成27年度の受診率は平成26年度に比べて増加しました。その中でも特に乳がん検診の受診率は20.9%で、平成26年度の19.1%に比べまして1.8ポイント増加いたしました。

続きまして、5ページに参りますが、6つ目の豊蔵資料館運営事業についてでございます。

市へ寄贈されました荒川豊蔵資料館の周辺エリアを美濃桃山陶の聖地として広く発信、公開していくために、整備構想・計画に沿った整備事業に着手しました。平成27年度は、旧荒川豊蔵邸の改修を完成いたしました。

期間限定（7日間）ではございましたが、一般公開を実施し、市内外から多くの方を集め、資料館とあわせて広く周知することができました。

また、今後のバリアフリー整備につきましては、検討を行うため、資料館に隣接する駐車場と進入路の基本設計を実施いたしました。

平成28年度も一般公開へ向けた整備を継続して進めてまいります。

国史跡の指定を目指している古窯跡部分の整備につきましては、指定後に別途計画を立てて進めてまいります。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 引き続き、決算内容の説明を順次お願いします。

○財政課長（酒向博英君） それでは、平成27年度歳入歳出決算実績報告の全体的な概要について御説明を申し上げます。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

なお、文中の金額につきましては1万円単位で御説明を申し上げますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、1の平成27年度決算のあらましについて御説明をいたします。

(1)一般会計です。

一般会計につきましては、当初予算286億円を計上いたしました。その後、各分野における積極的な事業展開を図るためなど、補正予算8億9,690万円を追加し、繰越事業費予算を含めた最終予算額は312億8,577万円となりました。なお、そのうち7億9,415万円が翌年度への繰越事業費予算となっております。

決算額における歳入では、市税が予算額に対して101.37%、142億2,599万円となったのを

初め、地方消費税交付金が予算額に対し126.42%、17億6,225万円となりました。全体では、予算総額に対し100.3%、313億7,933万円となりました。

歳出では、民生費が97億4,191万円で全体の32.83%を占め、以下総務費、土木費、教育費と続き、全体では予算総額に対し94.86%、296億7,676万円となりました。毎年ふえ続けます民生費は、5年前の平成22年度決算と比較しますと約14億1,169万円の増となっております。なお、歳入歳出とも決算額は過去最高となっております。

歳入歳出差引額は17億256万円となり、うち翌年度に繰り越すべき財源3億8,626万円を控除した実質収支額は13億1,630万円の黒字となりました。この実質収支額は、前年度と比較しますと1億7,111万円の増となっております。

御参考までに申し上げますと、平成27年度決算における普通会計の実質収支比率、これは実質収支額の標準財政規模に対する比率でございますが、これは7.3%となっております。平成27年度決算での県内自治体との比較はまだできておりませんが、参考までに申し上げますと、平成26年度の県内21市の実質収支比率は最高が12%、最低が3.9%、平均が6.8%となっております。

次に、(2)特別会計について、主なものについて御説明をいたします。

国民健康保険事業特別会計についてです。

事業勘定の歳入では予算総額に対し99.96%、127億3,517万円、歳出では予算総額に対し94.73%、120億6,869万円を執行し、歳入歳出差引額は6億6,648万円となりました。

直診勘定の歳入では予算総額に対し119.3%、1,968万円、歳出では予算総額に対し94.7%、1,562万円を執行し、歳入歳出差引額は405万円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

歳入では予算総額に対し100.02%、9億6,518万円、歳出では予算総額に対し97.42%、9億4,007万円を執行し、歳入歳出差引額は2,511万円となりました。

2ページをお願いいたします。

介護保険特別会計についてです。

保険事業勘定の歳入では予算総額に対し98.04%、59億6,976万円、歳出では予算総額に対し96.46%、58億7,339万円を執行し、歳入歳出差引額は9,636万円となりました。

介護サービス事業勘定の歳入では予算総額に対し107.83%、3,213万円、歳出では予算総額に対し89.05%、2,653万円を執行し、歳入歳出差引額は559万円となりました。

飛びまして、公共下水道事業特別会計についてです。

歳入では予算総額に対し96.68%、30億7,700万円、歳出では予算総額に対し94.06%、29億9,353万円を執行し、実質収支額は7,437万円となりました。

ただいま説明を省略いたしました他の特別会計につきましても、全て歳入歳出差引額は黒字決算となっております。

3ページをお願いいたします。

(3)企業会計の水道事業会計についてです。

収益的収支の収入では予算総額に対し101.14%、26億4,792万円、支出では予算総額に対し96.3%、22億3,128万円を執行しました。

資本的収支の収入では予算総額に対し76.13%、1億3,667万円、支出では予算総額に対し73.13%、10億338万円を執行し、不足額8億6,670万円を過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

4ページをお願いいたします。

2の一般会計・特別会計並びに企業会計予算額の主な補正理由について説明をいたします。

一般会計につきましては、一番左の6月補正では、県補助事業の内示に伴う事業費の計上などに1,600万円。9月補正では、前年度繰越金の確定、普通交付税の決定などによる歳入増に伴う財政調整基金との相殺、公共施設整備基金への積み立て、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業追加などに5億1,330万円。12月補正では、扶助費や保育園運営費負担金の増額などに1億8,360万円。3月補正では、人事院勧告による給与改正に伴う職員の給与等の補正や国庫補助金の確定に伴う調整など1億8,400万円。3月専決は、補正額はありませんでしたが、指定文化財整備事業の繰越明許を専決いたしました。

特別会計につきましては、9月補正では、介護保険特別会計保険事業勘定において、繰越金や前年度県補助金等の確定などに伴い9,870万円の増額、及び農業集落排水事業において汚泥処理費の追加等で276万円の補正。12月補正では、国民健康保険事業勘定において、保険税の減額、各交付金、精算金、繰越金確定に伴う調整、公共下水道事業特定環境保全公共下水道事業において、繰越金の確定に伴う調整。3月補正では、後期高齢者医療保険料の減や広域連合負担金の増等の調整で2,000万円の増額を行いました。

企業会計につきましては、水道事業において、12月補正において、人事異動に伴う人件費の影響額など200万円の増額補正を行いました。

続きまして、5ページをお願いいたします。

3の一般会計・特別会計並びに企業会計決算額です。

表の一番下の総計欄をごらんください。

一般会計と特別会計の総計は、歳入決算額548億4,867万円、歳出決算額521億6,450万円で、歳入歳出決算差引額は26億8,416万円となりました。

最下段の水道事業につきましては、先ほど御説明した金額のとおりでございます。

6ページをお願いいたします。

4の一般会計歳入歳出款別総括表です。

歳入のうち、款1の市税は歳入の45.34%を占めております。構成比の順では、次に多いのが款14の国庫支出金の11.83%、続いて款10の地方交付税の8.94%となっております。

国庫支出金の金額の大きな主なものとしたしましては、児童手当負担金、障がい者自立支援給付金負担金、生活保護費負担金など、民生費関係でございます。

7ページをお願いいたします。

続いて歳出です。

構成比の上位は、冒頭で御説明しましたとおり、民生費、総務費、土木費、教育費の順となっております。不用額につきましては、合計で、一番下でございますが、8億1,485万円で、そのうち1,000万円以上の不用額がある予算事業につきましては、別途資料として提出をさせていただいておりますが、全体で18事業、3億4,652万円で、前年度と比較しますと5事業、5,351万円の増加となっております。

8ページをお願いいたします。

5の一般会計歳入歳出決算額前年度比較表です。

歳入から御説明をいたします。

歳入のうち、市税は1億5,829万円の減で、特別土地保有税の収入が1億1,807万円ありましたが、法人市民税、法人税割税率の減少等により、法人市民税が2億2,280万円減少したことが要因となっております。

次に、他の項目で増減額、あるいは増減率の大きなものについて御説明をいたします。

款6地方消費税交付金は、7億1,003万円の増額です。そのうち、消費税率の引き上げに伴う増加分が5億6,279万円となっております。

款14の国庫支出金は、4億4,167万円の増で、地域住民生活等緊急支援交付金の皆増、市道改良事業交付金の増などによるものでございます。

款20の諸収入は、11億9,962万円の増額で、特別土地保有税延滞金の皆増、地域通貨資金貸付金元金や発行収入、特にプレミアムKマネー分による増によるものでございます。

款21の市債は5億4,280万円で、駅前子育て等空間創出事業債の皆増、市道改良事業債の増などがその要因となっております。

9ページをお願いいたします。

続きまして歳出です。

歳出で、前年度対比の増減額が大きなものを御説明いたします。

款2総務費は、3億5,744万円の増額で、これは社会保障・税番号システム改修経費の増、国勢調査経費の増などによるものでございます。

款3民生費は、1億9,857万円の増額で、障がい者自立支援等給付事業費や保育園児童運営費負担金といった社会保障関係経費の増によるものでございます。

款4衛生費は、1億6,274万円の減額で、可茂衛生施設利用組合分担金や新たなエネルギー社会づくり事業の減によるものでございます。

款8土木費は、10億6,305万円の増額で、駅前子育て等空間創出事業費、市道改良事業費の増によるものでございます。

10ページをお願いいたします。

6の一般会計歳出の（節別）決算額でございます。

節別の前年度対比で、増減額の大きな主なものについて御説明をいたします。

節17の公有財産購入費は、5億788万円の増で、これは可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設用地の購入などによるものでございます。

節19負担金・補助及び交付金は、6億4,483万円の増額で、可茂消防事務組合への分担金、事業所等設置奨励金、プレミアムKマネー負担金の増などによるものです。

節21貸付金は、5億4,942万円の増額で、地域通貨支払い預託金の増によるもので、うち5億1,000万円はプレミアムKマネー分です。

節25積立金は、8億8,134万円の減額で、財政調整基金について、平成26年度は当初予算で計上した繰入金を相殺してもなお積み立てることができましたが、平成27年度は当初予算に計上した繰入金を最終的に利用しなかったものの、相殺を上回る積み立てまでには至らなかったことによるものです。

11ページをお願いいたします。

7の一般会計基金の状況です。

財政調整基金を初め、5つの基金の合計年度末残高は、表の一番下ですが、116億9,623万円で、前年度と比較し6億4,552万円の増額となりました。前年度収支による財源を公共施設整備基金に積み立てたことや債権の運用による利子分の増によるものでございます。

次に、8の特別会計基金の状況です。

国民健康保険基金から大森財産区基金までの6つの基金の年度末残高は11億3,409万円で、前年度と比較し1億4万円の増額となりました。前年度の収支に基づき、介護給付費準備基金への積み立てが主な要因です。

次の土地開発基金につきましては、広見宮前線改良事業等に関連する土地購入により、現金と土地がそれぞれ増減をしております。

最後に、9の市債の状況です。

一般会計及び公共下水道事業特別会計以下3つの特別会計に水道事業会計を加えた合計年度末残高は383億1,201万円で、対前年度比較では16億9,582万円の減額となりました。残高のうち、公共下水道事業特別会計が約51%、一般会計が43%を占めております。一般会計では970万円の減額となりました。これは、元金償還額よりも起債額を抑えたことが主な要因です。公共下水道事業特別会計におきましても、公共下水道施設整備がおおむね終了したことに伴い、対前年度比較で13億9,372万円の減額となっております。

以上が全体概要の説明でございます。

○**税務課長（宮崎卓也君）** 引き続き、歳入歳出決算実績報告書をごらんいただき、13ページでございます。

平成27年度の歳入実績を説明いたします。

初めに、款1市税の歳入状況でございます。

先ほど財政課長から説明がございましたが、平成27年度の市税全体の歳入決算額につきましては142億2,599万円でございます、前年度より1億5,829万円の減額となっております。法人市民税が大きく減額となったことが影響しておりますが、具体的には税目ごとに説明いたします。

まず項1の市民税でございます。そのうち目1の個人市民税でございますが、前年度より

3,747万円の減額となっております。

減額の主な原因でございますが、2つ目の表をごらんいただきますと、給与所得に係る税額が増加している一方で、不動産や株式の譲渡所得などの分離譲渡等に係る税額が、前年度対比で1億円ほど少なくなっております。また、この表は当初課税の状況をあらわしておりますので、以降の随時課税分については反映されておられませんけれども、その随時課税分のうち、特に退職所得に係る税金につきまして、前年度に比べて3,000万円ほど少なくなっております。これら分離譲渡や退職所得など、年度によって大きく変動する所得が平成27年度は減少したという影響で、最終的な差し引きで減額となっているものでございます。

次に、目2の法人市民税でございますが、前年度対比で2億2,280万円の大きな減額となっております。これにつきましては、平成26年10月の法人税割の税率引き下げ、これは12.3%から9.7%に引き下げたものでございますけれども、この引き下げが大きな原因となっております。

次に、14ページをごらんください。

項2目1の固定資産税でございます。前年度に比較して201万円の増額となっておりますけれども、これにつきましては減額要因と増額要因の差し引きによる結果で増額となっているものでございます。

まず減額要因でございますが、平成27年度が評価がえの年でございますして、それに伴いまして、全体的に評価額が減少したことが影響しているものでございます。

一方、増額要因は、15ページの2つ目の表をごらんいただきますと、新規企業の誘致等がございました影響で、主に機械及び装置に係る償却資産、これが大きく増加しているものでございます。それによりまして、固定資産税としては前年度対比増額となっているものでございます。

次に、項3目1の軽自動車税につきましては、これは課税台数の増加により、前年度より増額となっているものでございます。

次の16ページでございます。

中ほどをごらんいただきまして、項4目1の市たばこ税でございますが、市たばこ税につきましては、売上本数の減少によりまして、こちらのほうは前年度より減額となっております。

17ページをごらんください。

項5目1の都市計画税でございますが、前年度対比で2,150万円の減額となっております。固定資産税の増額に対しまして、都市計画税が減額となっております理由につきましては、都市計画税は償却資産については課税されませんので、固定資産税の増額要因でございました企業誘致等による償却資産の増額分が影響していないためでございます。つまり、固定資産税の減額要因でございます評価がえに伴う評価額の減少のほう、一方が影響しまして税額が減っているというものでございます。

最後に、項6目1の特別土地保有税でございます。これにつきましては、学校予定地とし

て徴収猶予をしておりました未利用地が学校用地として使用される見込みがなくなりましたので、その徴収猶予を取り消したしまして、それを納税いただいたということによるものでございます。以上です。

○収納課長（鈴木広行君） 市税の収納率について御説明いたします。

戻りまして、13ページをごらんください。

上段の表、市民税の個人分でございますが、収納率としましては、前年度対比で、現年課税分が0.04ポイント低下しましたが、滞納繰越分は3.83ポイント上昇しました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた合計の収納率といたしましては0.55ポイント上昇しました。

次に、下段の表、市民税の法人分でございます。前年度対比で、現年課税分が0.02ポイント低下しましたが、滞納繰越分は4.15ポイント上昇しました。合計の収納率といたしましては0.11ポイント低下しました。

次に、14ページをごらんください。

中段の表、固定資産税でございます。前年度対比で、現年課税分、滞納繰越分、ともに収納率は上昇しました。合計の収納率といたしましては0.27ポイント上昇しました。

15ページをごらんください。

下段の表、軽自動車税でございます。前年度対比で、現年課税分が0.22ポイント上昇し、滞納繰越分は1.9ポイント低下しました。合計の収納率といたしましては0.23ポイント上昇しました。

次に、16ページをごらんください。

中段の表の市たばこ税でございますが、例年収納率は100%でございます。

17ページをごらんください。

上段の表、都市計画税でございます。前年度対比で、現年課税分、滞納繰越分ともに収納率は上昇しました。合計の収納率といたしましては0.17ポイント上昇しました。

次に、下段の表、特別土地保有税でございます。徴収猶予額を平成27年度に収納してありまして、収納率は100%でございます。

一番下の表の市税全体の状況でございますが、前年度対比で、現年課税分は0.02ポイント上昇し、滞納繰越分は2.63ポイント上昇しました。合計の収納率といたしましては0.32ポイント上昇しました。収納率の上昇要因は、早期の文書催告と厳正な滞納処分によるものと考えております。この合計収納率96.09%は、県内21市中、昨年度と同じく3番目に位置し、高い収納率を確保しました。以上でございます。

○財政課長（酒向博英君） ただいま説明のあった市税を除く歳入のうち、前年度対比で増減の大きなものを中心に御説明をいたします。

なお、御説明する数値で1,000円未満の端数がある場合は、1,000円未満を切り捨てて御説明いたしますので、御了承をお願いいたします。

18ページをお願いいたします。

款2 地方譲与税は、1,257万7,000円の増額で、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税と

も微増をしております。

款3 利子割交付金は、119万2,000円の微減です。

款4 配当割交付金は、これは上場株式の配当に課税され、県に納められた一部が市に交付されるものですが、809万3,000円の減額となっております。

款5 株式等譲渡所得割交付金は、4,081万3,000円の増額となっておりますが、これは株価が上昇したことによるものと考えられます。

19ページに移ります。

款6 地方消費税交付金は、7億1,003万1,000円の増額となっております。主に消費税率5%から8%への引き上げに伴う影響分でございます。

款7 ゴルフ場利用税交付金は、459万1,000円の減額となっておりますが、これは岐阜県の予算総額が不足いたしまして、569万6,000円が平成27年度に交付されなかったことから、この額を加えますと、実際には微増ということになります。なお、交付されなかった分は、今年度8月交付分に加算して交付をされます。

このゴルフ場利用税につきましては、昨年度も国の税制改正での廃止が見送られましたが、オリンピック種目への復帰、それから東京オリンピックの開催とも絡めた廃止論が強まる中、利用税の堅持につきましては昨年度以上に厳しい状況になるということを確認しております。今年度もゴルフ場利用税堅持のための全国市町村連盟の活動と一体となりまして、県内加盟自治体と連携しながら、地元選出の国会議員への要請活動を行っていく予定でございます。

続きまして、款8 自動車取得税交付金は、3,162万円の増額で、エコカー減税の対象車種の絞り込みによる影響によるものと考えられます。

款10 地方交付税は、1,562万3,000円の減額です。内訳は、普通交付税が約2,233万円の減額、特別交付税は約671万4,000円の増額となっております。普通交付税は、基準財政需要額が国勢調査人口の増加などによる要因によりまして6億3,066万円増加した一方で、基準財政収入額も地方消費税交付金の増などにより約6億5,300万円増加したことにより、基準額が減額となりました。

20ページをお願いいたします。

款12 分担金及び負担金の項2 負担金です。目1 民生費負担金が6,882万2,000円の減額となっておりますが、これは平成27年度予算から、子ども・子育て新制度の実施において、国の通知に基づきまして、公立保育園保育料の支出科目を負担金から使用料に変更したことが主な要因です。

款13 使用料及び手数料の項1 使用料です。

目2 の民生使用料の7,664万5,000円の増額も、今申し上げました公立保育園保育料を使用料に変更したことに伴うものでございます。

21ページをお願いいたします。

目5 土木使用料1,798万6,000円の増額は、主にガス管の埋設に伴う市道占用料の増に伴うものでございます。

目6 教育使用料433万9,000円の増額は、主にK Y B スタジアムやテニスコートなど、体育施設使用料の増によるものでございます。

続きまして、項2 手数料です。

目2 衛生手数料1,029万4,000円の増額は、主に可燃ごみ処理手数料の増によるものです。

目3 土木手数料は、326万2,000円の減額となっております。この主な理由は、屋外広告物許可手数料、開発許可申請手数料の減によるものです。

屋外広告物につきましては、許可の更新期間が2年となっておりますので、毎年の許可申請数の違いによりまして、1年おきにふえたり減ったりするというものでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

款14 国庫支出金です。

なお、これから御説明いたします民生費国庫負担金、土木費国庫補助金、民生費県負担金、民生費県補助金につきましては、昨年度決算まで事業ごとに細かく区分をして表記をしておりましたが、予算と決算とを比較しやすくするため、負担金や補助金の名称を予算書の説明、いわゆる細節とあわせて表記することとしておりますので、昨年度と表記が若干違ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

項1 国庫負担金の目1 民生費国庫負担金は、2億1,468万3,000円の増額となっております。主な理由は、一番上の国民健康保険保険基盤安定負担金、3つ目の障がい者自立支援給付費負担金、下から3つ目となる子どものための教育・保育給付費負担金、昨年度までは保育所児童運営費負担金とっておりましたが、こうしたものの増によるものでございます。

項2 国庫補助金です。

目1 総務費国庫補助金は、8,010万6,000円の増額となっております。これは、社会保障・税番号制度システム改修補助金、個人番号カード交付事業費補助金の増などによるものです。

23ページをお願いいたします。

目2 民生費国庫補助金は、2億1,895万4,000円の減額です。これは、地域介護福祉空間整備事業等交付金の皆減、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費に対する補助金の減等によるものです。

目4 土木費国庫補助金は、2億3,527万円の増額となっております。主な理由は、市道改良事業交付金、駅前子育て等空間創出事業交付金の増などによるものです。

目5 教育費国庫補助金は、2,654万8,000円の減額となっております。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生の先行型の交付金でございますが、これの美濃桃山陶の聖地整備・PR事業の皆増がありましたが、小学校・中学校校舎大規模改造事業補助金の皆減等により減になったものでございます。

目6 商工費国庫補助金は、1億6,064万8,000円の増額となっておりますが、これも地域住民生活等緊急支援交付金、それから地域経済循環創造事業交付金の皆増によるものでございます。

24ページをお願いいたします。

目2 民生費委託金は、172万円の減額となっておりますが、年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金の皆減等によるものです。

続きまして、款15 県支出金です。

項1 県負担金の民生費県負担金は、1億2,683万7,000円の増額となっております。主な理由は内訳の上のほうにあります国民健康保険保険基盤安定負担金、上から3つ目の障がい者自立支援給付費負担金、下から3つ目の子どものための教育・保育給付費負担金の増によるものでございます。

県補助金の目1 総務費県補助金は、316万8,000円の増。これは、市町村バス交通総合化対策費補助金の増等によるものです。

続きまして、25ページをお願いいたします。

目2 民生費県補助金は、5,097万6,000円の減額です。子ども・子育て支援新制度への移行に伴う児童福祉等対策事業費補助金の減額が主な理由です。

目3 衛生費県補助金は、5,957万4,000円の減額となっております。これは、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金の減等によるものです。

目4 農林水産業費県補助金は、1,127万9,000円の増額です。清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金、里山整備事業等でございますが、及び多面的機能支払交付金の皆増が主な要因です。

商工費県補助金は、102万6,000円の増です。

26ページをお願いいたします。

土木費県補助金は、154万3,000円の増。

教育費県補助金は、41万1,000円の増。

目8 電源立地地域対策交付金は、29万7,000円の減となっております。

項3 委託金です。

目1 総務費委託金は、1,406万6,000円の増額で、前年の衆議院議員総選挙委託金が皆減となりましたが、国勢調査委託金、県議会議員選挙委託金の増等に伴い増額となっております。

飛びまして、目4 土木費委託金は、334万7,000円の減額で、前年度の都市計画基礎調査委託金の皆減が主な理由です。

27ページをお願いいたします。

続きまして、款16 財産収入です。

項1 財産運用収入のうち、目1 財産貸付収入は前年度と大きな増減はございません。

目2 利子及び配当金は、893万9,000円の増額で、基金の一括運用、債券の購入でございますが、これを積極的に行ったことが主な要因となっております。

項2 財産売払収入、全体では4,624万3,000円の減額となっております。これは、目1の不動産売払収入が前年度に市有地や代替地の売却額が大きかったこともありまして、減額幅が大きくなっておるものでございます。

続きまして、款17 寄附金です。寄附金全体の決算額3,879万円は、全額ふるさと応援寄附

金として収入をしております。金額では、前年度に比べ2,200万円の増額となっております。

ふるさと応援寄附金につきましては、寄附を申し込む際に寄附金の活用方法を指定していただくようにしているため、寄附された方の意向に沿って、目1の一般寄附金から、次の28ページの目8教育費寄附金までの8つに分類し、各事業の財源に充当をしております。

なお、指定先で可児市まるごと応援という項目がございますが、この項目を指定された方については、目1の一般寄附金として取り扱っております。

続きまして、28ページの款18繰入金のうち、項1の基金繰入金は2億802万3,000円の減額となっております。これは、前年度にありました文化創造センター音響システム整備工事のための公共施設整備基金繰入金2億2万円が皆減となったことが主な理由でございます。

項の2財産区繰入金及び項の3特別会計繰入金は、前年度とほぼ変わりはありません。

続きまして、款19繰越金は、5億2,625万6,000円の減額となっております。繰越金額の内訳は、一番下の前年度純繰越金と繰越事業費繰越金の金額のとおりでございます。

29ページをお願いいたします。

款20諸収入の項1目1の延滞金9,473万5,000円の増は、特別土地保有税の延滞金の皆増によるものです。

項3貸付金元利収入、目1総務費貸付金元利収入では、プレミアムKマネーを含めた地域通貨資金貸付金元金収入5億4,942万3,000円が増額となっております。

続きまして、項5雑入です。

30ページをお願いいたします。

目5学校給食事業収入は、給食実施日数の関係などにより1,264万6,000円の減額となっております。

目6雑入は、5億6,791万1,000円を増額となっておりますが、内訳の中で増額要因といたしましては、これも地域通貨発行収入（プレミアムKマネー分）が大きく影響しております。

続きまして、款21市債です。

目1土木債につきましては、8億2,630万円の増額です。

先ほど御説明いたしました駅前子育て等空間創出事業債、市道改良事業債の増額が主な要因です。

31ページをお願いいたします。

消防債では、消防防災施設整備事業債として2,780万円の借入れを行っております。

目4臨時財政対策債は、3億860万円の減額でございます。

続いて、下の表をお願いいたします。

国からの要請を踏まえまして、昨年度から決算実績報告書に地方消費税交付金の社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費を記載することになっております。平成27年度の社会保障財源交付金は、表の右下にありますとおり7億4,663万4,000円で、社会保障関係経費の各区分の充当は、決算額から特定財源を除いた額で案分をして算出をしております。

32ページをお願いいたします。

最後に、この表は市債の内訳でございます。先ほど御説明しました市債の借入金額、それから借入利率、償還期間、借入先を示しております。借入先の金融機関につきましては、入札方式で決定したものでございます。

歳入については以上でございます。

○委員長（可児慶志君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。午後2時20分まで休憩します。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時19分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

歳出の説明を順次お願いいたします。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 33ページからよろしくをお願いいたします。

ここから歳出について順次説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず議会費について御説明いたします。

議会費全体といたしましては2億7,191万5,186円でございます。これは、前年度対比で700万円ほど増額となっております。この増額の主なものといたしましては、人件費の増によるものでございます。

それでは、各事業の説明をさせていただきます。

初めに、議員人件費でございます。2億122万3,696円の支出を行いました。前年度対比412万円ほどの増となった主な要因は、議員年金制度が廃止されて初めての統一地方選挙となり、一時金を受け取る議員が最大となったことから、市議会議員年金共済会の負担金が増加したことによるものでございます。

次の議会一般経費でございますが、656万8,996円の支出を行いました。主な支出といたしましては、会議録の反訳、製本業務、会議録検索システムデータの編集業務の委託等でございます。前年度対比232万円ほど減の主な要因は、平成26年度に議会の無線LAN設備の設置を行った分が減額となったことによるものでございます。

次の議員活動経費につきましては、966万2,786円の支出を行いました。前年度対比180万円ほどの増加の主な原因は、議会アンケートの実施とホームページのリニューアルを行ったための増でございます。定例会4回、臨時会1回を開催し、会期日数109日間となりました。また、委員会等の開催は、合計で101回を行いました。

34ページをお願いいたします。

経費の内訳といたしましては、委員会の視察、市議会だよりの作成、議会アンケートの実施、ホームページのリニューアル、政務活動費、また各議長会への負担金、専門的知見の活用によるものでございます。

また、他の市議会から議会改革、議会広報で41議会、いじめ防止条例について3議会など、計45議会、446人の視察がございました。

35ページをお願いいたします。

議員改選経費でございます。40万7,966円の支出を行いました。主な支出といたしましては、新たに当選した議員の防災服などの消耗品や会議用ネームプレートの作成を行ったものでございます。以上でございます。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 引き続き、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費です。

可茂広域行政事務組合経費ですが、例年と同様に秘書課が所管する公平委員会事務費分担金、総合政策課が所管する総務費市町村分担金を支出しました。決算額が平成26年度より増加しておりますのは、組合の歳入において、組合財政調整基金からの繰入金が減ったため、市町村の分担金がふえたことによるものです。以上です。

○総務課長（杉山 修君） 一般管理行政経費です。

市条例や規則などの制定、改廃に伴う例規集の作成委託料やホームページに掲載するためのシステム使用料などを支出しました。また、弁護士への顧問料等として、記載の金額を支出しました。前年度対比で164万6,000円増加しておりますのは、平成27年度において平成28年4月施行の改正行政不服審査法に対応するための例規整備支援業務委託を行ったほか、番号制度の開始や市の機構改革などにより、関係例規の制定、改廃件数が増加したためでございます。以上です。

○市長公室長（前田伸寿君） 最初に、秘書経費でございます。秘書経費につきましては、秘書並びに渉外に関する経費を支出しております。全国市長会、東海市長会、岐阜県市長会など、各種事業に参加いたしまして、その負担金を支出いたしております。また、市長交際費といたしまして、弔事対応、会費、激励金等を支出いたしました。前年度対比で88万円ほど増額となっておりますが、これは東海市長会が岐阜県での開催による負担金の増額ということと、それから旅費等でオーストラリアへの渡航等で出張回数がふえたことが主な理由でございます。

ページをめぐっていただきまして、36ページをお願いいたします。

表彰事業でございます。毎年11月3日の文化の日に可児市功労者表彰式を行っております。平成27年度につきましては、8部門で個人35人と6団体の方を表彰いたしました。

続いて、職員研修事業でございます。公務員としての資質向上、知識・技能の習得を目的として、庁内・庁外において全体、それから階層別、専門研修、新規採用という形での研修を実施いたしております。

また、派遣研修では、自治大学校を初め、市町村アカデミー、国際文化アカデミー、岐阜県市町村研修センター等に派遣をして研修をしてまいりました。また、自主的な研修を行う職員に対しましては助成をしております。前年度対比で67万円ほどの増額となっておりますが、これは2年に1度派遣しておりますB&G財団の研修を平成27年度は派遣したことによるものが主な要因でございます。

続いて、人事管理一般経費でございます。

最初に、新規採用に係る委託経費を支出いたしました。平成27年度は合計応募者が233名の中から28名の職員を採用いたしました。そのほかに、主査、主任主査への昇任・昇格試験の問題の委託経費、また東日本大震災の復興に伴い、岐阜県市長会を通じて岩手県の釜石市へ土木技術者を派遣した経費でございます。そのほか、標準報酬制移行に伴いまして、人事給与システムの改修を委託して、その経費を支出しております。前年度対比で53万円ほどの増額となっておりますのは、派遣期間の変更に伴う減額と人事給与システムの改修に伴う経費の相殺によることが主な理由でございます。

続きまして、臨時職員経費でございます。秘書課におきましては、育児休業代替、それから病気休暇などの緊急代替、それから退職者の再雇用、また新規採用職員の事前研修という形で、臨時職員給与を支出しております。その賃金を支出したものでございます。また、市全体の臨時職員の社会保険料事業主負担分、労働保険料を支出いたしております。前年度対比で300万円ほどの減額となっておりますが、当初見込みよりも育休、それから新規の期間業務職員の採用が少なかったということと、それから社会保険料が減少したことによることが主な理由でございます。

それから、最後でございます、職員福利厚生事業でございますが、職員の健康管理のため健康診断、人間ドック、年代別健診等を実施した事業主負担分と、職員のメンタルヘルスのカウンセリング、それから新しくストレスチェックの委託費の経費を支出したものでございます。以上でございます。

○管財検査課長（安藤重則君） 37ページをごらんください。

工事検査経費でございます。これは、検査職員の研修負担金及び旅費が主なものでございます。業務の内容としましては、土木、建築工事の設計内容の審査と工事の検査を行いました。以上でございます。

○広報課長（尾関邦彦君） 37ページの一番下から38ページにかけてでございますが、政策広報経費です。

「広報かに」の発行やケーブルテレビ、FMららでの市政情報番組の制作、市長記者会見など、広報広聴事業を実施いたしました。

また、市のPR動画の制作を行い、インターネット等に公開をし、移住を検討されている方に可児市に興味を持っていただくようPRを行いました。前年度対比で73万円ほどの増額となっております。主な要因としましては、FMららの番組制作に当たり、スタジオ以外での収録に出張費が必要になったこと、また先ほどのPR動画の制作などによるものです。

財源内訳のその他156万6,500円につきましては、広報紙の広告料収入などによるものです。以上でございます。

○総務課長（杉山 修君） 情報公開一般経費です。情報公開及び個人情報保護制度による請求に対応するとともに、諮問等を受けて情報公開審査会及び個人情報保護審査会を開催しました。委員5名で延べ5回開催し、委員報酬などを支出しました。前年度対比で32万2,000円増加しておりますのは、審査会の開催回数がふえたことと、記載のとおり、行政手続にお

ける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴いまして、個人情報取扱事務登録システム、これに特定個人情報、個人番号の分の追加の改修を行ったためでございます。

次に、文書管理経費です。ファイリングシステムによる文書管理に必要なフォルダやキャビネットなどを購入いたしました。

また、文書の郵送料として、記載の額を支出しました。市内宛て文書につきましては、各連絡所からは市職員が配達しますが、市役所から各連絡所までの文書配達業務をシルバー人材センターに委託しました。

また、事務機器の管理経費としてコピー機、印刷機、丁合い機の借り上げ料、コピー用紙代、プリンターのトナーや印刷機のインク代などを支出しました。

特定財源の10万5,000円は、市内宛て用封筒の広告掲載料です。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 39ページをお願いいたします。

財政管理費の財政管理経費でございます。この財政管理経費は、主に新公会計制度に伴う対応に係る経費、それから時事通信社から提供を受けておりますインターネットでの情報収集ということで、時事行政情報モニター等の使用料、それから予算書等の印刷製本費でございます。前年度対比で150万円ほど増額となっておりますが、これは1つ目の記載にあります監査法人への新公会計の統一基準移行に関する助言指導業務委託料の増によるものでございます。

また、昨年度は、「行政の見える化」の一環として7月5日に予算事業説明会を文化創造センター a 1 a で開催し、高校生の参加も得て実施をしてきたところでございます。以上です。

○会計管理者（高野志郎君） 次に、目4会計管理費、会計一般経費であります。決算額150万5,447円支出をさせていただきました。財源内訳のその他で136万8,145円につきましては、財務会計事務の負担金を充当しております。前年度対比マイナス84万5,000円につきましては、前年、平成26年度源泉徴収漏れの所得税等の支払いをしておりますので、これがなくなったことで減額というようになっております。

事務的には例年どおりの事務を行っておりまして、各種帳票の印刷経費、または平成26年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算書の作成ということで進めております。以上です。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 目5財産管理費、議場管理経費でございます。60万1,560円の支出を行いました。主な支出といたしましては、議場の車椅子の昇降機及び放送機器の点検保守費でございます。また、平成26年度に議場のデジタル放送化を行ったため、平成27年度、1,183万円ほどの減額となったものでございます。以上でございます。

○財政課長（酒向博英君） 基金積立事業です。財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金の元金及び利子のほか、この内訳には記載ございませんが、土地開発基金の利子と合わせて4つの基金の積立合計額は、前年度対比で8億8,147万円の減額となっております。これは、平成27年度当初予算の財政調整基金繰入金が9億4,200万円で、前年度に比べ6億3,000万円

増加したことに伴いまして、決算剰余金の積み立てが当初予算額の相殺のみとなりまして、実際の基金の上積み積み立てまでには至らなかったことによるものでございます。

財源内訳のその他は、利子及び公共施設整備基金への寄附金積立分でございます。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 40ページをごらんください。

公用車購入経費でございます。これは公用車を6台購入いたしました。前年度に比べて377万円ほど増になっておりますのは、前年度と購入車種、台数の違いによるものでございます。

続きまして、公用車管理経費でございます。これは、共用車の集中管理業務及び中型・小型バスの運転管理業務を委託しております。また、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険、公用車のリースに支出をしております。前年度に比べて106万円ほど減になっております主なものは、公用車リースの契約満了により賃借料が減額となったものでございます。

財源内訳のその他は、小型バス、中型バス、文書配達用メールカーの貸付収入、公用車の事故による損害の共済金及び公用車広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費でございます。これは、市有財産の土地につきまして、測量・登記等の委託業務、公有財産台帳システムのデータ更新・保守業務委託でございます。また、市有地の除草作業等を実施いたしました。前年度に比べて1,962万円ほど増になっております主なものは、帷子公民館旧館解体工事を行ったため、工事請負費が増額となったものでございます。

財源内訳その他は、帷子公民館旧館解体工事の負担金でございます。

続きまして、庁舎管理経費でございます。これは、庁舎の管理ということで、各種業務を委託して管理を行っております。それに市有財産における不慮の事故に備え、保険に加入しております。あと、庁舎の光熱水費・燃料費、通信運搬費を支出しております。また、営繕工事を53件実施いたしました。前年度に比べて1,662万円ほど増になっております主なものは、庁舎西館の非常照明等の改修工事、庁舎非常階段の塗装工事を行ったため、工事請負費が増額となったものでございます。

財源内訳その他は、庁舎使用料及び貸付料、電気使用料、駐車場利用料が主なものでございます。

続きまして、41ページをごらんください。

契約管理経費でございます。これは、工事とコンサルタント業務の入札につきまして、岐阜県市町村共同電子入札システムを利用してございまして、その業務委託料でございます。また、岐阜県と各市町村共同の建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格審査業務を委託いたしました。以上でございます。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 目7企画費です。企画一般経費ですが、第四次総合計画後期基本計画の策定と新市建設計画の変更を行いました。また、重点事業の予算への反映、庁議及び幹事会における重要施策の協議、組織機構の再編を行いました。そのほか、東海環状都

市地域交流連携推進協議会に負担金を支出し、交流活動などを行いました。決算額が平成26年度より増加しておりますのは、主に第四次総合計画後期基本計画策定に係る委員報酬や計画書印刷費などを支出したことによるものです。

続きまして、42ページをお願いいたします。

上から2つ目、地方版総合戦略策定事業ですが、可児市人口ビジョンと総合戦略を策定しました。特定財源として地方創生に係る国の交付金を受けて実施した単年度の新規事業でございます。以上です。

○**公有財産経営室長（渡辺 聡君）** 公有財産経営室です。

公有財産マネジメント経費ですが、平成26年度に公表した公共施設等マネジメント基本方針に引き続き、平成27年度にはマネジメントを具体的に推進するための基本計画の策定に着手しました。基本計画の策定に当たり、市民目線による客観的な検討を行うために各種市民団体のメンバーや学識経験者から成る可児市公共施設あり方検討委員会を設置して検討を進めたほか、公共施設の利用状況を把握するための市民アンケートを実施しました。前年に比べ69万7,000円の増となっておりますのは、主に市民アンケート調査を実施したことによります。以上です。

○**財政課長（酒向博英君）** 行政改革事務経費です。若い世代の意見を反映した行政改革を進めるということを目的として、新しい試みといたしまして、市役所入庁6年目職員研修の一環に事業提案のプレゼンテーションを位置づけまして、実施を行いました。

また、指定管理者選定委員会を開催いたしまして、老人福祉センター、デイサービスセンター、文化創造センターなど、9施設の指定管理者の選定を行いました。

ふるさと応援寄附金につきましては、昨年度は寄附件数308件で、寄附金額は3,879万円ほどとなっております。前年度対比で82万5,000円ほどの増額となっておりますが、これはふるさと応援寄附金制度の周知のためのPR用チラシの印刷費及びお礼の品の購入費などによる増額分でございます。以上です。

○**総務課長（杉山 修君）** 43ページをお願いいたします。

住基・財務システム管理経費です。これは、市の基幹情報システムである住民情報システムや財務会計システムを安定運用するための維持管理経費でございます。前年度対比で1,381万3,000円増加しておりますのは、平成26年10月に基幹情報システムが更新されて稼働したことに伴いまして、総務課で一括計上した新基幹情報システムの保守委託料やサーバー利用料は、平成26年度は半年分だったのに対して、平成27年度からは1年分になったことが主な要因でございます。

特定財源の187万7,000円は、水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの住基・財務機器使用負担金です。

次に、住基・財務システム整備経費です。これは、住基・財務システムの改修経費、住基・財務パソコン等の更新経費などで、主な支出は番号制度対応システムの改修委託料、住民情報端末の購入費などです。前年度対比で2,085万3,000円減額しておりますが、これは平

成27年度において番号制度を導入するためのシステム改修業務が7,100万円ほどあった一方、平成26年度においては、先ほど申し上げました新たな基幹情報システムの構築業務9,400万円ほどがあったことが主な要因です。

なお、番号制度のシステム改修は、国の制度設計のおくれなどによりまして、厚生労働省所管分の3,300万円余りを平成26年度から繰り越して実施しております。

特定財源の4,651万8,000円は、番号制度のシステム改修に係る国庫補助金です。

次に、ネットワーク管理経費です。これは、庁内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティの対策経費などで、主な支出は本庁と出先機関を結ぶ光ファイバーケーブルの利用料、情報セキュリティ対策機器の賃借料などです。

特定財源の242万9,000円は、水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの職員パソコン等使用負担金です。

また、メール配信サービス「すぐメールかに」によりまして、市民向けとして災害時緊急メール不審者情報メール、気象情報、地震情報などや幼稚園、保育園、小・中学校、キッズクラブ等の保護者向けメール配信サービスを実施いたしました。

次に、ネットワーク更新経費です。これは、庁内外のネットワークの更新経費、職員パソコンの更新経費などで、主な支出はファイルサーバーの更新委託料、職員パソコン100台の購入費などです。前年度対比で601万5,000円増額しておりますのは、主に平成26年度において、3年ごとに行う航空写真の撮影業務630万円ほどがあった一方、平成27年度におきましては、5年ごとに行うファイルサーバーの更新1,058万円ほどがあったためでございます。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 45ページをごらんください。

目8交通安全対策費、交通安全推進事業でございます。可児地区交通安全協会への活動助成と可児地区交通安全連絡協議会へ負担金を支出しました。

また、交通指導員5名を委嘱し、幼稚園、保育園、小学校、高齢者向けに、年間89回交通安全教室を開催いたしました。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 目9の総合会館費でございます。総合会館管理経費は、総合会館管理のため、各種業務を委託して管理しております。それから、この施設の光熱水費・燃料費を支出しております。また、営繕工事を14件実施いたしました。前年度に比べて268万円ほど増になっております主なものは、総合会館管理業務委託料の増額によるものでございます。

財源内訳のその他は、総合会館使用料及び貸付料、電気使用料、維持管理負担金が主なものでございます。

続きまして、46ページをごらんください。

総合会館分室管理経費でございます。これも、総合会館分室管理のため、各種業務を委託して管理しております。それから、この施設の光熱水費を支出しております。また、営繕工事を11件実施いたしました。

財源内訳のその他は、総合会館分室使用料、電気使用料でございます。以上でございます。

○防災安全課長（日比野慎治君） 47ページをごらんください。

目10諸費、生活安全推進事業ですが、夜間21時から24時までの3時間、青色回転灯による夜間パトロールを委託実施いたしました。また、対行政暴力や不当要求、防犯、安全相談などに対応するため、防災安全課に相談員を配置しています。前年度対比の増額分は、防犯灯の設置件数の増加が主なものです。

特定財源のその他につきましては、青色回転灯パトロール車の貸付収入によるものです。

次に、自衛官募集経費でございますが、自衛官の募集に係る事務的経費になります。国からの委託金約11万円が特定財源となっています。以上です。

○市民課長（山口 功君） めくっていただきまして、48ページをお願いします。

下から2段目の旅券発給事務経費でございます。県の権限移譲を受けまして、パスポートの申請受け付け及び交付を行い、交付件数は2,183件でございました。前年度比77万8,000円ほどの増額となっておりますが、これは平成26年度4月から6月までの臨時職員3名に対しまして、その後事務委託をした関係で事務委託料が増額したということ、その差額及び旅券交付端末機の更新費が主な要因でございます。

特定財源としましては、県移譲事務交付金を充当しております。以上でございます。

○管財検査課長（安藤重則君） 損害賠償事業でございます。これは、公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対しての補償でございます。以上でございます。

○税務課長（宮崎卓也君） 49ページをごらんください。

項2の徴税費でございます。目1税務総務費のうち徴税総務経費でございますが、これは税務諸証明の交付事務や職員研修の負担金等に係る費用でございます。事業全体としては前年度並みの支出となっております。

なお、財源内訳のその他につきましては、自動車臨時運行許可申請手数料の収入を充てております。以上です。

○監査委員事務局長（玉野貴裕君） 固定資産評価審査委員会経費です。委員3名の報酬と研修会参加のための費用弁償や負担金などです。以上です。

○税務課長（宮崎卓也君） 目2の賦課徴収費のうち、市民税賦課経費、固定資産税賦課経費、次のページの諸税賦課経費、この3つの事業につきましては、それぞれの税金を賦課するに当たりましての電算事務処理委託料、臨時職員の賃金、納税通知書の郵送料などがございます。

それぞれの財源内訳にございますその他につきましては、税務諸証明交付閲覧等手数料の収入などを充てております。

次に、事業ごとに説明いたします。

49ページの市民税賦課経費でございますが、前年対比で500万円の減額となっておりますのは、電算処理事務を新たに総合行政システムに切りかえたことによりまして、委託料の削減があったことが大きな要因でございます。

次の固定資産税賦課経費につきましては、前年度対比で122万円の増額となっております。これは、地図情報システム機器の更新に要した経費約270万円、それからそのシステムを再設定するために要した委託料が約160万円などによりまして増加いたしました一方で、総合行政システム導入によります電算処理事務委託料の削減330万円などが減少いたしました、それらの差し引きの結果、増額となっているものでございます。

50ページをごらんいただきまして、諸税賦課経費は、軽自動車税と市たばこ税の賦課経費でございます。これについてはほぼ前年度並みでございました。

次に、固定資産評価替関連経費でございます。前年度対比で178万円の減額となっております。この経費は3年に1度の評価がえのための事務経費でございます。3年を1周期として段階的に業務を行ってまいりますので、年度ごとに必要経費が変動してくるものでございます。

次に、e L T A X関連経費でございます。e L T A Xとは、インターネット経由で電子的に地方税の納付手続を行えるオンラインシステムでございまして、給与や公的年金の支払い報告書の提出や法人市民税償却資産の申告に活用しております。その関連経費としては前年度並みでございました。以上です。

○**収納課長（鈴木広行君）** その下の徴収関連経費でございます。滞納となった市税の徴収につきましては、文書催告、訪問催告などを実施しました。納付に応じない悪質滞納者に対しては、差し押さえ予告通知や財産調査を行い、710件の債権などを差し押さえまして、本税額で5,253万円ほどを市税に充当しました。これら滞納となった市税の徴収に当たりまして、催告書の郵送代、封筒代、電算事務委託料で記載の金額を支出しております。

次に、コンビニ収納、口座振替の実施によります手数料として、記載の金額を支出しました。

その下、新規事業としまして、クレジットカード収納を平成27年4月から開始しました。その導入委託料と代理納付手数料として、記載の金額を支出しました。

一番下になりますが、市の債権の管理の適正化を図るため、可児市債権管理条例を制定しました。決算額は、前年度対比で120万円ほど減額しております。これは主に電算事務のシステムが総合基幹情報システムになりまして、各種帳票を自庁処理することで電算事務委託料が減額したことによります。

特定財源につきましては、国・県支出金は県民税徴収委託金、その他は督促手数料でございます。

次に、過誤納金還付金でございます。過誤納金還付金は、平成26年度以前に納付済みの市税を税額修正などで納め過ぎとなったときに還付するものでございます。決算額は、前年度対比で3,581万円ほど増額しております。これは主に固定資産税、都市計画税の住宅用地に対する課税標準の特例の適用誤りによる課税誤りで過大に徴収していた税額を還付したことによります。以上でございます。

○**市民課長（山口 功君）** 51ページをお願いします。

項3目1戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。諸証明の発行につきましては、旅券発給事務同様、前年の7月から窓口業務を業者委託しており、前年度6月までの臨時職員賃金から業者委託料への差額249万5,000円ほど増額となっております。

1つ飛びまして、個人番号関連事務につきましては、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に委託をいたしました。これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく通知カード及びマイナンバーカードの作成・発送に関する業務でございます。2,773万8,000円が皆増しております。事業全体の前年度比2,885万4,305円増の主な要因となっております。

個人番号関連事務に対します特定財源としましては、総務費国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金及び事務補助金となります。連絡所での諸証明の発行に伴いファクスを借り上げておりますので、その借り上げ料と保守点検業務委託料を支出しております。

次の戸籍総合システムの運用でございますが、保守委託料、機器の借り上げ料、ソフトウェアの使用料を支出しております。

事業全体の特定財源としましては、国の総務費委託金、県移譲事務交付金、県の総務費委託金などを充当しております。以上です。

○総務課長（杉山 修君） 選挙管理委員会事務局です。

項4選挙費になります。選挙一般経費です。選挙管理委員会開催時等の委員4名の報酬のほか、選挙人名簿の定時登録に係る電算処理と、18歳選挙権対応の選挙人名簿システム改修費用として記載の金額を支出しました。

特定財源の117万8,000円は、選挙人名簿システム改修に係る国庫補助金と在外選挙の名簿登録委託金です。

前年度対比で259万9,000円増加しておりますのは、平成27年度において18歳選挙権対応のシステム改修を実施したためでございます。

52ページをお願いいたします。

岐阜県議会議員選挙執行経費です。平成27年4月12日に岐阜県議会議員選挙を執行いたしました。主な支出の内訳は記載のとおりでございます。

なお、この選挙から期日前投票所を2カ所増設しております。

特定財源の1,694万7,000円は岐阜県議会議員選挙の執行委託金で、執行経費は全額委託金で賄われております。

前年度対比で1,296万3,000円増加しておりますのは、平成26年度におきましては岐阜県議会議員選挙の準備のみを実施したためでございます。

次に、市議会議員選挙執行経費です。平成27年7月26日に可児市議会議員選挙を執行いたしました。主な支出の内訳は記載のとおりでございます。4年に1度の選挙なので、前年度対比は皆増となっております。以上です。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 項5統計調査費、目1統計調査総務費です。統計一般経費ですが、統計に関する情報誌購読料などを支払いました。

53ページをお願いします。

目2基幹統計費です。学校基本調査事業ですが、5月1日を調査日として実施しました。

次に、経済センサス事業ですが、平成28年度に実施する活動調査の調査区設定や調査員確保などの準備を行いました。決算額が平成26年度よりも大幅に減っておりますのは、平成26年度はこの経済センサスの基礎調査を実施したことによるものです。

次に、国勢調査事業ですが、10月1日を調査日として実施しました。平成26年度の決算額より大幅に増加しておりますのは、平成26年度はこの調査の準備のみを行っていたことによるものです。

続きまして、農林業センサス事業です。平成26年度に実施した調査の調査表を県に送付しました。平成26年度より決算額が大幅に減少しておりますのは、平成26年度はこの本調査を実施したことによるものです。

次に、商業統計調査事業ですが、平成26年度に実施した調査の立地環境特性別統計編作成に係る確認を行いました。支出はありませんでした。

ただいま説明しました統計調査につきましては、特定財源として県委託金を充てております。以上です。

○監査委員事務局長（玉野貴裕君） 54ページをお願いします。

項6目1です。監査委員に関する経費ですが、委員2名の報酬と研修会参加のための費用弁償や負担金などです。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 少し進んでいただいて、91ページの一番下をごらんください。

同茂消防事務組合経費ですが、同組合の運営経費に対し、構成する市町村が基準財政需要額を基礎として算出された額を負担しています。前年対比の増額分は、平成25年度に取り崩したふるさと市町村圏基金を平成26年度に充当した影響によるものです。

特定財源として、県移譲事務交付金を充てています。

次に、92ページをごらんください。

非常備消防一般経費ですが、消防団の活動に対する経費で、記載してある諸行事等を行い、各種手当や報酬を支給しました。前年度対比の増額分は、県の操法大会への出場に伴う訓練等に係る出動手当の増加約200万円が主なものです。

特定財源として、雑入の消防団員退職報償金、消防団員等公務災害補償費等を充てています。重点事業点検報告書では69ページになります。

次に、消防施設整備事業ですが、久々利の消防車庫を新築したほか、消火栓の新設や消防施設の維持補修を行いました。前年度対比の増額分は、平成26年度にポンプ車を購入したもののとの差額になります。

次に、防災行政無線整備事業ですが、同報系無線の新設、保守点検、MC A無線の使用料を支出しています。前年度対比の減額分は、前年度に防災行政無線の操作卓を更新した影響によるものです。重点事業点検報告書では71ページになります。

93ページをごらんください。

災害対策経費ですが、台風や局地的豪雨などの気象予測情報を得るための防災対策支援サービスや復旧活動に必要な備品、備蓄品の購入など、災害に備えた事業を実施しました。重点事業点検報告書では72ページになります。

次に、地域防災力向上事業ですが、自治会や自主防災組織等が行う地域の防災力を高めるための事業に対して補助を行いました。

また、防災リーダー養成講座は、29名が受講され、平成24年度からの受講人数は述べ135名となっています。前年度対比の減額分は、主に地域での備蓄等が進んだことにより、補助金の申請が減少したことによるものと考えられます。重点事業点検報告書では73ページになります。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 最後になりますが、飛びまして113ページをお願いいたします。

公債費です。公債費につきましては、元金、利子合わせまして19億8,541万6,000円ほどを支出しております。前年度対比で8,132万7,000円ほどの減額となっております。これは、長期借入金起債残高の減少によりまして、元金では6,163万4,000円、利子では1,969万3,000円、それぞれ減少となっております。区分ごとの元金及び利子の償還額は、記載の表のとおりでございます。

以上、総務企画委員会所管の歳出の説明を終わらせていただきます。

○委員長（可児慶志君） 説明いただきましたので、委員の方のほうから補足説明を求める方はお願いをいたします。

○委員（富田牧子君） 39ページのところの財政課のところですけど、黒いダイヤの4つ目。今年度はと書いてある、この「今年度」というのは何年を指すのか。

○財政課長（酒向博英君） 平成27年度でございます。

○委員（富田牧子君） そうですか。それまでのところは全部本年度の決算とか、そういうふうにして書いてありますけど、ここで「今年度」と書かれたので、それは一体いつやろうねと思ったので、済みません。

50ページの過誤納金還付金の話ですが、これは件数でいうと何件ですか。

○収納課長（鈴木広行君） 63件でございます。

○委員（富田牧子君） もうちょっと詳細わかりますか、何が何件でという区分けをしたもの。

○収納課長（鈴木広行君） 主には、今回の返還金が1,600万円ほどで、還付金が6,900万円に内訳があります。以上です。

○委員（伊藤健二君） 同じく50ページ、徴収関連経費の中の過年度市税の納付を促すために云々の欄がありますね。この中で710件が悪質な滞納者で差し押さえを行った件数ということですが、このときの滞納の現年度、過去分もあるか、いわゆる全体の滞納の件数はどれで、この710件というのが何%程度になるのか、構成比率を知りたいんですけども、わかりますか。

○収納課長（鈴木広行君） ちょっと構成比率は今手持ちに資料はないので、申しわけござい

ません。

○委員（伊藤健二君） じゃあ、また後で。

○収納課長（鈴木広行君） はい。

○委員（伊藤 壽君） 52ページの県議会議員選挙費のところ、財源内訳の一般財源がマイナスになっていますが、ここら辺の説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（杉山 修君） 選挙管理委員会事務局です。

実は平成26年度と平成27年度の全体の中でならずと、ちょうどこの浮いた形の一般財源が平成26年度において充当されているという形になっております。ですので、2年でならずとちょうど委託金を使い切った形になっております。以上です。

○委員（川合敏己君） 39ページの基金積立事業の中で、土地開発基金の金額というのは、基本的にはこの3つを足した金額、総合計を引けばイコールになるということですかね。

○財政課長（酒向博英君） はい。トータルから、この3つを足して引いた額が土地開発基金の積立額でございます。

○委員（川合敏己君） 具体的には62万9,587円よろしいですか。

○財政課長（酒向博英君） はい。この実績報告書の11ページの8特別会計基金の状況の中の下の土地開発基金積立金の利子62万9,587円でございます。

○委員長（可児慶志君） よろしいですか、あとは。

〔挙手する者なし〕

それでは、補足説明もないようですので、これで総務企画委員会所管の平成27年度決算説明を終わらせていただきます。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次回は明日8月31日午前9時より予算決算委員会を開催いたしまして、引き続き建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管の補正予算、決算説明などを行います。事業部に入りますので、明日については事業内容等の確認事項が多分出てくるかと思いますが、事前に十分にまた資料を点検していただいて、補足説明が必要な方は十分なる説明を求めていただくようお願いしたいと思います。

○財政課長（酒向博英君） 大変済みません。財産区会計の特別会計分の説明がまだ漏れておりましたので、大変申しわけありません。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、お願いします。

○管財検査課長（安藤重則君） 資料4の、飛びまして、137ページをごらんいただきます。

財産区特別会計について御説明いたします。

市内には5つの財産区がございます。まず9番、土田財産区特別会計でございます。主な歳出は、款1 管理会費の委員報酬でございます。

続きまして、138ページをお願いします。

10番、北姫財産区特別会計でございます。主な歳出は、款2総務費の財産管理費と款3諸支出金の一般会計への繰出金でございます。この繰出金につきましては、公民館活動費の補助金となっております。

款2総務費、財産管理費、財産内訳の財産収入は、利子収入でございます。

続きまして、139ページをごらんください。

11番、平牧財産区特別会計でございます。主な歳出は、款2総務費の草刈り作業委託料と款3諸支出金の一般会計への繰出金でございます。この繰出金につきましても、公民館活動費の補助金となっております。前年度に比べて合計で45万円ほど減になっております主なものは、草刈り作業委託料の減によるものです。

款2総務費、財産管理費、財産内訳の財産収入は、利子収入でございます。

続きまして、140ページをお願いします。

12番、二野財産区特別会計でございます。主な歳出は、款1管理会費の委員報酬でございます。前年度に比べて合計で45万円ほど減になっております主なものは、平成25年度に集会施設整備の補助金として、一般会計への繰出金の皆減によるものでございます。

款2総務費、財産管理費、財産内訳の財産収入は、利子収入でございます。

続きまして、141ページをお願いいたします。

13番、大森財産区特別会計でございます。主な歳出は、款1管理会費の委員報酬と款2総務費の財産管理費でございます。

款2総務費、財産管理費、財産内訳の財産収入は、利子収入でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 補足説明が必要な方はありますか。

○委員（伊藤 壽君） 今の財産区の説明をしてということと言いたかったです。

○委員長（可児慶志君） じゃあ、以上で本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

閉会 午後3時14分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年8月30日

可児市予算決算委員会委員長